

芦屋大学論叢 第81号
(令和6年3月25日)抜刷

家庭科における金融教育に関する研究

—昭和22年発行の学習指導要領より—

西 川 美 樹
藤 本 光 司

家庭科における金融教育に関する研究

—昭和 22 年発行の学習指導要領より—

西川 美樹 (1)

藤本 光司 (2)

(1) 芦屋大学大学院教育学研究科修士課程

(2) 芦屋大学大学院教育学研究科教授

1. はじめに

現行の「高等学校学習指導要領家庭科（平成 30 年告示）解説」¹⁾では、文部科学省に加えて金融庁、消費者庁、法務省の 4 庁が連携して、生涯にわたり金融教育を行うことが推進された。

それをうけ今改定では、家庭科と社会科の公民に金融教育が盛り込まれた。しかし、金融庁が行った教員のアンケート調査²⁾によると、金融教育の必要性について「重要でありかつ必要である」という回答が中学校では 74.6%、高校では 81.3%と高い結果であった。

一方、日本証券業協会の教員への調査³⁾の「教える側の専門知識が不足している」に対する回答では、高校教員は 50.8%、中学校教員は 49%であった。現状、専門知識を有する担当教員が少なく、外部講師や専門家に授業を委託する学校も多い。また同調査³⁾では、「授業時数の確保が難しい」と回答した高等学校教員が半数以上であった。

調査の結果から、担当教員は、金融教育の必要性は理解しているものの、有効的な授業が思うようにできないことが現状の課題と考える。

そこで先に筆者らの報告⁴⁾で述べたように、教員の教育への不安解消、金融リテラシーの向上を図り、学校教育のみならず、社会人も含めた若者への切れ目ない金融教育の発展を目指したい。

西之園君子、中村民恵 (2000)⁵⁾らは、「戦後の豊かな社会に生まれ育った若者たちは、生活体験の不足から人間として「生きる力」を育む生活能力も低下していることが指摘されている。(中略)この要因を明らかにするため、戦後改定された学習指導要領の歴史的経緯を調べた結果、学習指導要領の改訂も影響をもたらしていることが明らかになり、今後の方向が示唆されることになった。」と述べている。

それらを踏まえ本研究では、過去日本の家庭科における金融教育を探るため、はじめに昭和 22 年学校教育法が制定された年の中学校家庭科を調査した。

金融教育の概念については、金融庁の示す「お金や金融のはたらきを理解し、暮らしや社会について考え、生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う教育」⁶⁾を参考にして、本稿では「生涯にわたり生きるために必要なお金の知識」と定義して論述する。

2. 昭和22年家庭科教育

2-1 中学校区分

昭和22年に教育基本法公布により、中学生の区分ができたが、戦後の混乱の中、前教育課程の学校制度が残っていた。現に「1947年（昭和22）年版学習指導要領家庭科編（試）⁸⁾」（以下昭和22年家庭科編とする）には中等学校第四、五学年用などが存在している。

文部科学省学習指導要領「一般編 - 試案 - （抄）（昭和二十二年三月二十日）」⁹⁾（以下一般編試案とする）には「新制中学校の教科と時間数次に、昭和二十二年度から新たに実施される新制中学校の三学年、すなわち第七学年から第九学年までに課せられる教科」と記載されていることより、本研究では中学校の区分を新設中学校とする。新旧区分制度については図1を記載する。

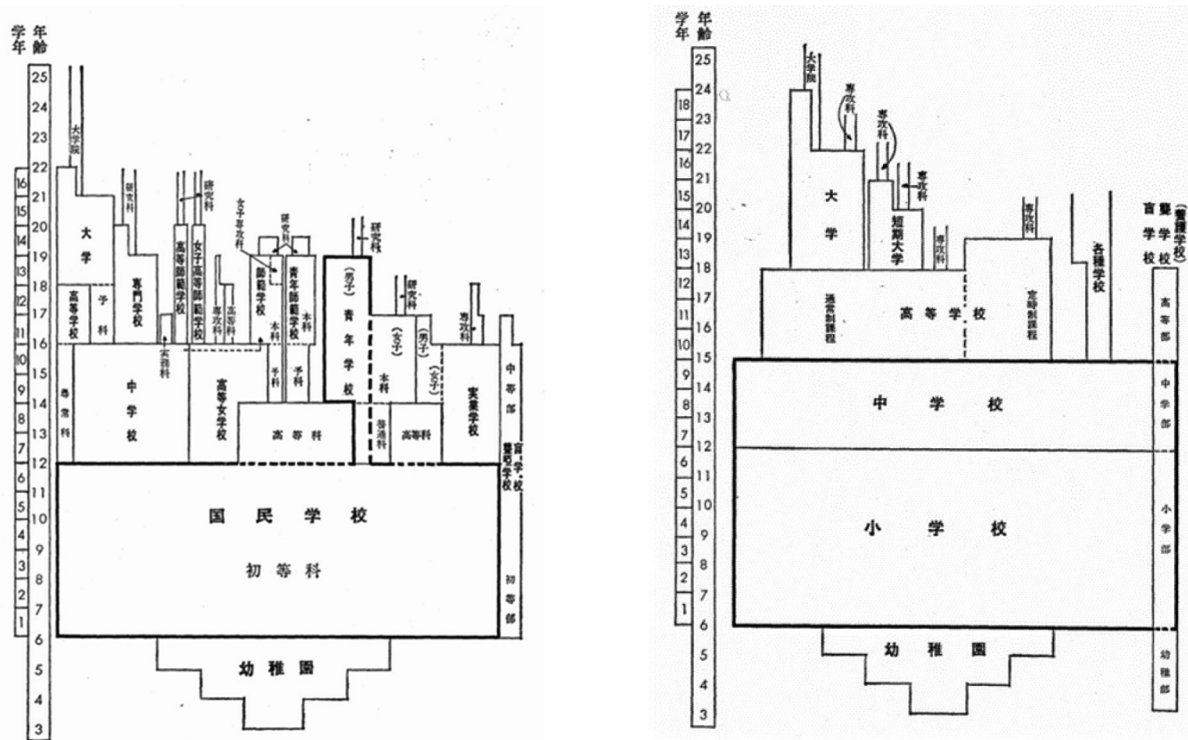


図1 文部省「学制百年四資料編」より

2-2 昭和22年発行された学習指導要領家庭科の内容について

昭和22年に学校教育法が制定され6・3・3制度がスタートした。

この制定では、小学校と中学校は義務教育になり、男女共学となった。

小山田(1968)¹⁰⁾は「中学校は小学校の教育を基礎とし、青年期の生徒に中等教育を施す学校であると学校教育法「36条」に示されている。」としている。

学習指導要領等の改訂の経過¹¹⁾では、昭和22年の学習指導要領の特色は、「ア) 従来の修身(公民)、日本歴史及び地理を廃止し、新たに社会化を設けたこと。イ) 新たに家庭科を設けたこと。ウ) 新たに自由研究を設けたこと。エ) 各教科の授業時数を改めたこと。」である。

我が国の家庭科教育の経験と特徴¹²⁾では「小学校、高校では家庭科が独立して設立され、中学校は職業科の中に家庭科は存在していた。」とされている。

一般編試案⁹⁾では小学校家庭科は、「これまでの家庭科と違って、男女ともにこれを課することを建前としている。ただ、料理や裁縫のような、内容が女子にだけ必要だと認められる場合には、男子にはこれに代えて、家庭仕事を課する。」とされた。

家庭科の授業時数は、小学校5年生と6年生では、年間105時間(3)、中学校では、各学年で年間140時間(3)が設けられた。なお、各授業時間の()は、学校長の采配で増減することができる時間時数。

現行の中学校学習指導要領に示された教育課程では、1年生と2年生が年間35時間(週1時間)、3年生に至っては、年間17.5時間(週0.5時間)であることから、指導の時間や人員配置が当時と現在では乖離していることがわかる。昭和22年家庭科編⁸⁾では、小学校で独立の教科だった家庭科は、中学校では職業科の中に属する家庭科となり、生徒は、農、商、工、水産、家庭のうちの一科目または教科を決めて学習することになっている。この場合、男子が家庭科を選ぶ場合は、小学校での取り扱いと同じにする。これら職業科の科目については、職業科の「学習指導要領」及び職業指導の「学習指導要領」を参照して、学校の設備や生徒の希望を考え合わせて、それらに適合した科目をできるだけ多く設ける。そして、生徒がどの科目を選択するかについては、その将来の生活について、十分考えるように指導して、これを決定させることとした。

それに加え、「大多数の女子がこの科目を選ぶと思うが、女子全体の必須科目ではない。また、男子が選ぶかも知れないとされた。」と記載されており、松村(2006)¹³⁾は、「男女ともに選択できる「職業科」になったが、実際には家庭科は女子だけが履修するのにとどまった。内容は、今まで裁縫科及び家事科で教えられていた「被服、食物、住居、保育、家庭看護、家庭経済」の他に、「家庭生活の理解、時間・労力の使い方、家族・人間関係」が取り入れられた。」述べていることから、男女平等に家庭科教育が行われていたとは考えにくい。これは戦後間もない混乱の中、アメリカの意向であり学習指導要領が試案段階であったことから日常生活を取り戻すためだと推測する。

2-3 昭和22年版学習指導要領家庭科編(試)中学校家庭科内容

昭和22年に発行された、昭和22年家庭科編⁸⁾には、第1群から第6群に分かれ、全22分野、50項目に分類されている。詳細を表1に示す。

1群には栽培育成、2群には製図、機械、電気、建築が分類されておりこれらは現技術科のルーツといえる。3群には、経営、簿記、計算事、務文書事務が分類。4群には漁業関係が区分されている。5群は、衣・食・住、家庭経営が分類され現家庭科のルーツが読み取れる。6群には職業が分類されていることより現在のキャリア教育に相当していると考えられる。

科目一覧表の備考の「○」は昭和22年家庭科編⁸⁾には、「第1内容の組織4項に「内容の組織」の表の

備考欄の○印は、その項目の共通な必要性和共通な可能性とを勘案してつけられたものである。したがって、これらの項目は、その他の項目よりも重要であるという意味ではない。なお、○印のついている項目には、共通に学習すべき内容と環境・性別などに応じて学習すべき内容とが含まれている。」と記載されている。

これは項目の必要性和共通な可能性を考慮してつけられており、重要性を示すものではない。また共通に学習すべき内容と環境や性別に応じて学習すべき内容が含まれている。指導計画を立てる際、ニーズや環境に合わせて適切な内容を選択し効果的な授業を行うと解釈される。

一般編試案⁹⁾には、「家庭科は、これまでの家事科と違って、男女ともにこれを課することをたてまえとする。ただ、料理や裁縫のような、内容が女子にだけ必要だと認められる場合には、男子にはこれに代えて、家庭仕事を課することに考えられている。」と記載されている。このことから男女共通科目になったが、学校や教員の采配により男女別な授業、もしくは女子だけが授業をしていたと考えられる。

金融教育については第3群経営、簿記、計算事務、第5群家庭経営の家庭経済、現高校家庭科から見れば第6群だといえる。

授業は地域性を重要視し、各校の教員が学習指導要領の中からいくつかのものを選び行っていた。どの地域でどのような学習を行っていたのかは、本論では調査に至ったものの結果が不明であったため、今後の課題とする。だが学習指導要領に記載されている内容からは専門的に細かく学んでいたことが読み取れる。戦後間もないことから、現代の教育よりも生きる力を重視し、労働力の確保、即戦力となる人材育成のための教育と推測する。

厚生労働省の調査¹⁴⁾によると昭和25年、高校進学率は男子約48%女子36%ほどだったため半数以上が中学校卒業後、何らかの仕事に就いたと考えられる。これは現代の生きる力の教育の究極の形であるといえるが、地域や教員の采配で授業内容が決まるため、均等な学力定着とはかけ離れている。一般編試案⁹⁾には「生徒は、農、商、工、水産、家庭のうちの科目または教科をきめて学習することになっている。」と記載されているため、生徒がどのくらいの割合でどのような科目を履修していたのかは定かではない。

一方で昭和22年家庭科編⁸⁾第五章指導結果の考査及びその活用に学習の効果は、「家庭科にあつては、家庭訪問により、両親やその他の家庭とよく連絡してたしかめるがよい。」と記載されていることから、社会や家庭生活において実践的な取り組みが授業で行われているといえる。

表 1 昭和 22 年職業科の科目一覧

群	分野	項目	備考	群	分野	項目	備考	
第 1 群	栽 培	農耕		第 4 群	漁 業	漁操船		
		園芸	○			漁場調査		
		造林			水産製造	貯蔵		
	飼 育	養畜				加工		
		養蚕			増 殖	魚類増殖		
	農産加工	加工				貝・そう類増殖		
第 2 群		製 図	機械製図	○	第 5 群	食 物	食生活	○
	電気製図		調理				○	
	建築製図					被 服	衣生活	○
	機 械	金属加工		被服製作				
		操作運転	○	被服整理				
		整備修理		住 居		住生活	○	
	電 気	機器製作	○			設備		
		保守修理				家 族	保育・家族	
	建 設	測量		家庭看護				
		木材加工		家庭経営		家庭経済		
		コンクリート				家事労働		
	第 3 群	経 営	売買	○		第 6 群	産業と職業	産業とその特色
金融			○	職業とその特色	○			
経営組織				職業と進路	学校と職業		○	
簿 記		記帳	○		個性と職業		○	
		財務諸表			職業生活		能率と安全	○
		税務					職業生活と適応	○
計算事務		珠算						
		計算器操作						
文書事務		文書作成・処理						
		印刷事務						

文部科学省 1947(昭和 22)年版学習指導要領家庭科編(試)より 筆者作成

2-4 昭和22年中学校家庭科教科書

昭和22年の教育改革によって新設された中学校の家庭科は、第一学年は昭和22年5月に第二学年、第三学年は同年7月に、それぞれ文部省が著者兼発行者となり発行されている。(表2参照) 戦後間もなく発行されたこの教科書は縦書き形式になっており、戦時中の形式を使用している。

中屋(2015)¹⁵⁾によると「内容について家庭生活は男女が協力して完全に行われること、家庭生活を効率よく処理する工夫が大切であることなどが強調された。紙質も悪く従来の教科書とあまり変化のない見た目だ」と述べている。これは戦後の物資不足からきていると推測されている。

表2 昭和22年の家庭科学年別認定教科書

『家庭 中学校第一学年用』 文部省著, 東京: 日本書籍株式会社発行, 昭和22(1947)年5月15日文部省検査済, 昭和22(1947)年5月30日
『家庭 中学校第二学年用』 文部省著, 東京: 日本書籍株式会社発行, 昭和23(1948)年2月3日文部省検査済, 昭和22(1947)年7月20日, 昭和23(1948)年2月20日修正発
『家庭 中学校第三学年用』 昭和22(1947)年7月7日文部省検査済, 昭和22(1947)年7月25日

近代日本の教科書のあゆみ より筆者修正

松村(2006)¹³⁾は教科書の内容について「主語が男子になっており、家族が協力して家事を行ったり話し合ったりなど、民主的で新しい家族像を描いている。その反面で、勤労意欲を促す言葉にはまだ戦前・戦中の調子が残っているように思われる。被服の学習は製作が中心となっているが、課題はワンピース、ブラウス、スカート、ジャケットなど洋服が多く、和服はゆかた程度だ」とのべている。

文部省著作『家庭中学校第1学年用』冒頭の「たのしい家庭」には、次の文章が掲載されている。(詳細を表3に記載)

表3 文部省著作『家庭中学校第1学年用』「たのしい家庭」冒頭より

<p>ぼくのうちでは、みんなが働きます。…(中略)…「びんぼうと暴力は、人間の恥である。」というのが、ぼくのうちの標語です。びんぼうとたたかうためには、働かねばなりません。…(中略)…父とぼくは男ですが、さら洗いもするし、くつ下の破れくらいは、自分でつくろいます。…(中略)…みんなでさっと夕飯のあとかたづけを終わって、いろいろなお話をします。…(中略)…日曜日は、何もいたしません。散歩でも読書でも自由です。時には映画や展覧会を見に行くこともあります。</p>

家庭科教育 第Ⅱ部 昭和・平成期の教科教育と教科書 より筆者修正

また、『学習指導要領 一般編（試案）昭和 26（1951）年改訂版』¹⁶⁾ で「職業・家庭」という教科が登場した。それに対応した教科書は昭和 27（1952）年度から使用が開始され、「技術・家庭」が施行される前年、昭和 36（1961）年度まで使用された。昭和 26 年学習指導要領¹⁶⁾ では技能教科としての性格が強く示され、教科書は男子用・女子用、都市用・農村用など、地域別や性別に分かれた教科書が数多く出版されている。このことから、昭和 22 年の家庭科は女子向けに作成された教科書といえる。

3. 現在の消費教育のルーツと教育の問題点

現在の消費教育のルーツは、消費者行政の体制が整備され始 1960 年代にさかのぼる。

経済企画庁に国民生活局が設置されたのが 1965 年のことである。その翌年、国民生活審議会は答申により、消費者保護組織の強化とともに、消費者教育の必要性を示した。1968 年に制定された「消費者保護基本法」（昭和 43 年法律第 78 号）では、消費者の保護に関する施策の実施等を国の責務とする中で、啓発活動の推進や消費生活に関する教育の充実等を国が講ずる旨を明記した。

田中（2014）¹⁷⁾ は、「我が国の消費者行政において、消費者の政策的位置づけは、保護の対象から自立した主体へと見直された経緯があった。他方で、消費者教育の目標としては、実は消費者行政の開始当初から、消費者の自主性や経済的環境への積極的働きかけの観点も意識されていたものの、その目標が実効性のある教育になかなか結び付かずにあった。そのような中、消費者行政の転換点となった消費者庁設置に際して打ち出されたのが、消費者が主役となる社会の実現に向けた、消費者自身の意識変革であった」と述べている。

その後 2018 年度高等学校学習指導要領が改訂されより現代的で実践な内容がもりこまれ金融に関する内容が大幅に増えた。

これは金融教育の必要性を重視したものとする。一方で栗原（2023）¹⁸⁾ は、「日本の場合、金融経済に関わる授業が行われているのは、中学校では主として社会科と技術・家庭科、高校では公民科と家庭科である。しかし、実際には、それぞれの教科で個別に授業が行われることがほとんどで、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。」と述べている。これではカリキュラム・マネジメントが十分に行われているとは言いがたい。

金融経済教育を推進する研究会（事務局：日本証券業協会）¹⁹⁾ が実施した「中学校（教員・生徒）における金融経済教育の実態調査報告書」では、「金融経済教育を必要と考えている。」と回答した教員は 9 割だが、「教える側の専門知識が不足していることから、金融経済教育は難しい。」と答えたものが約 5 割だった。教員育成の問題点が課題と言える。

これらの事から日本の金融教育の改善点は多い。

4. おわりに

昭和22年の学習指導要領の内容では、経営、簿記、産業と職業などの分野は現代の専門学校や大学に匹敵する内容になっており現代の中学教育に比べると非常にレベルが高い。戦後の混乱の中、労働力の確保のため即戦力となる教育が行われていたことが推察される。また、第三章で述べたが教科書の冒頭の「貧困は敵だ」という文言からわかるように働くことの重要性を国が唱え働くための教育を行っていた。

その結果、厚生労働省の調査²⁰⁾によると、1953年の完全失業率は1%を切り、日本は1965年に高度成長期を迎え世界的に有名な物作り大国へと昇り詰める。文部省²¹⁾は「戦後の新しい教育制度の下に、我が国教育は、機会均等の理念を実現しつつ著しい普及発展を遂げ、科学技術の進歩や経済の高度成長の原動力となって、今日の我が国社会の発展に大きく寄与してきた。」と述べている。これらのことより教育の成果が関係しているといえる。

昭和22年の教育は法整備も十分とはいえないが、時代背景に適合していたのも大きな要因といえる。

地域や性別などから教員が授業を選択しニーズに合った教育を行っていたのも要因の1つではないだろうか。加えて現代の教育のあり方のルーツや生きる力の教育を強く感じる。これらを踏まえて今後は現代に適合した教育は何かを調べる必要があると考える。

それと同時に教える側の資質能力を向上も重要だ。

昭和22年学習指導要領が発行された当時、法やの制度は定まっておらず、授業の実施状況や学習環境等不明な点も多い。現在のように、クレジットカードや仮想通貨のようなものはなく、自身で働いて得た現金で生活を送る社会構造であり、成果については言及できない。

しかし、前述の通り完全失業率の低さが示すように、実践的かつ高度な内容の金融教育が実現できていた部分も垣間見える。

「生涯にわたり生きるために必要なお金の知識」の教育に向けて、今後は日本の教育基本法公布以降の歴史を探るとともに諸外国の金融教育についても調査する。

参考・引用文献

- 1) 文部科学省、「高等学校学習指導要領（平成30年告示）解説 家庭科編」, 2018
- 2) 金融庁総務企画局政策課, 「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート調査結果報告書」, 2004, pp11.
- 3) 日本証券業協会, 「高等学校（教員・生徒）における金融経済教育の実態調査結果について」, 2023.
- 4) 西川美樹・藤本光司, 「高等学校家庭科の新しい単元「金融教育」に関する研究教材開発と授業実践」情報コミュニケーション学会 第20回全国大会発表論文集, 2003, pp 48-49.
- 5) 西之園君子, 中村民恵, 「戦後における小・中・高等学校の家庭科教育の変遷（第1報）学習指導要領における被服教育指導内容の改訂」『鹿児島純心女子短期大学研究紀要』第30号 2000, pp11-29.
- 6) 金融庁, 「金融教育プログラム—社会の中で生きる力を育む授業とは」（2023年10月改訂版）, 2023.
- 7) 文部省, 「学制百年史 資料編」, 株式会社 帝国地方行政学会, 1981年.
- 8) 文部科学省, 「1947（昭和22）年版学習指導要領家庭科編（試）」, 1947.
- 9) 文部科学省, 「学習指導要領 一般編—試案—（抄）（昭和二十二年三月二十日）」, 1947.
- 10) 小山田春子, 『家庭科教育の変遷と鹿児島県における歩み』, 期分堂株式会社, 1968, pp84.
- 11) 文部科学省, 「学習指導要領等の改訂の経過」 https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/idea/_icsFiles/afieldfile/2011/03/30/1304372_001.pdf, 2024, 01, 05 アクセス.

- 12) 文部科学省,「我が国の家庭科教育の経験と特徴」, 国際教育協力懇談会資料集, 2002.
- 13) 松村京子,『近代日本の教科書のあゆみ』, サンライズ出版, 家庭科教育 第Ⅱ部 昭和・平成期の教科教育と教科書, 2006, pp 182?183.
- 14) 厚生労働省,「平成 23 年版 厚生労働白書 第 1 章 どのような時代背景だったのか」, 厚生労働白書社会保障の検証と展望～国民皆保険・皆年金制度実現から半世紀～, 2011, pp10.
- 15) 中屋紀子,「平成 27 年度 宮城教育大学附属図書館 特別展示企画 歴史のなかの教科書 ～家庭科～」, 宮城教育大学附属図書, 2015, pp8-10.
- 16) 文部科学省,「中学校学習指導要領職業・家庭科編(試案) 昭和 26 年(1951) 改訂版」.
- 17) 田中 菜採兒,「国立国会図書館 消費者教育の経緯と現状 —消費者教育推進法施行を受けて— 調査と情報」, 国立国会図書館 調査及び立法考査局経済産業課, 2014, pp1-3.
- 18) 栗原 久,「日本の初等中等教育における金融経済教育への示唆等」, 海外における金融経済教育の実態調査報告書 金融経済教育を推進する研究会 海外調査部会, 2023, pp232-235.
- 19) 金融経済教育を推進する研究会,「中学校(教員・生徒)における金融経済教育の実態調査報告書」, 2022, pp16-45.
- 20) 厚生労働省,「厚生労働白書社会保障の検証と展望～国民皆保険・皆年金制度実現から半世紀～」, 2011, pp8-9.
- 21) 文部科学省,「学制百二十年史 第一節 経済・社会の発展と教育改革」
https://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/html/others/detail/1318290.html 2024.02.8 アクセス.

